

お知らせ

記者発表資料

平成31年 3月8日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、米子市政記者クラブ、出雲市政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

新たにかわまちづくり計画(2箇所)と水辺の楽校構想(1箇所)が登録 ～ 米子市・雲南市で登録証伝達式を行います ～

国土交通省では、水辺を活かした地域活性化を支援する「かわまちづくり」、水辺を活かした環境学習を支援する「水辺の楽校」の取組みを進めており、今年度、自治体から申請のあった計画を平成31年3月8日付けで新規登録しました。

中国地方整備局管内では、「かわまちづくり」計画が新たに2箇所登録され、13箇所になり、「水辺の楽校」構想は新たに1箇所登録され、41箇所になりました。(参考1参照)

◆平成30年度中国地方整備局管内「かわまちづくり」計画の新規登録

実施箇所	水系及び河川名	登録名称	事業主体	備考
鳥取県 米子市	斐伊川水系中海	中海・錦海かわまちづくり	米子市 鳥取県 国土交通省	別紙1
島根県 雲南市	斐伊川水系斐伊川	木次地区斐伊川かわまちづくり	雲南市 国土交通省	別紙2

◆平成30年度中国地方整備局管内「水辺の楽校」構想の新規登録

実施箇所	水系及び河川名	登録名称	事業主体	備考
鳥取県 米子市	日野川水系法勝寺川	米子市法勝寺川 水辺の楽校	米子市 国土交通省	別紙3

新たに登録された「かわまちづくり」計画及び「水辺の楽校」構想について、市長へ登録証を手交する伝達式を行いますので、お知らせします。

◆伝達式

登録名称	日時	場所	参加予定者
中海・錦海 かわまちづくり	平成31年 3月22日 (金) 16:00～ 16:40	米子市役所本庁舎 5階議会第二会議室 (鳥取県米子市加茂町 一丁目1番地)	・米子市長 ・鳥取県西部総合事務所長 ・中国地方整備局河川部長
米子市法勝寺川 水辺の楽校			・米子市長 ・法勝寺川水辺の楽校 推進協議会会長 ・尚徳公民館長 ・中国地方整備局河川部長
木次地区斐伊川 かわまちづくり	平成31年 3月25日 (月) 15:00～ 15:30	雲南市役所 2階204会議室 (島根県雲南市木次町 里方521-1)	・雲南市長 ・木次地区斐伊川かわまちづくり 協議会 会長 ・中国地方整備局河川部長

※当日の取材を希望される方は、3月19日(火)までに伝達式窓口にご連絡ください。

《かわまちづくり支援制度の概要(参考2参照)》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みです。

《水辺の楽校プロジェクトの概要(参考3参照)》

“水辺の楽校プロジェクト”は 国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携した『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』の一環で、子どもが安全に水辺に近づけ、環境学習や地域交流などの活動を推進するために、国土交通省が必要な河川管理施設の整備により支援を行うものです。

問合せ先	
【制度・伝達式】 中国地方整備局 082-221-9231 (代表) 河川部 河川計画課長 和田 紘希 (内線3611) 河川部 建設専門官 乗松 晃生 (内線3618)	
【広報担当窓口】 広報広聴対策官 岩下 恭久 (内線2117) 企画部 環境調整官 井上 和久 (内線3114)	
【中海・錦海かわまちづくり、木次地区斐伊川かわまちづくり】 出雲河川事務所 0853-21-1850 (代表) 副所長 藤井 勲 (内線204) 計画課長 長谷川 史明 (内線261)	
【米子市法勝寺川水辺の楽校】 日野川河川事務所 0859-27-5484 (代表) 副所長 岩田 学 (内線204) 調査設計課長 武内 慎太郎 (内線351)	

対象河川：一級河川 ^{ひいかわ}斐伊川水系 ^{なかうみ}中海(^{ひいかわ}斐伊川)
 市町村名：鳥取県 ^{よなごし}米子市 【国管理河川】
 推進主体： ^{よなごし}米子市



1. 概要

米子市では、「米子城跡」のほか、町割りや小路の形態などの歴史的施設が残っており、平成30年4月には、「米子まちづくり公社」が設立される等、歴史、文化、飲食、買い物等、地域の観光資源を活用した観光客誘致に取り組んでいます。

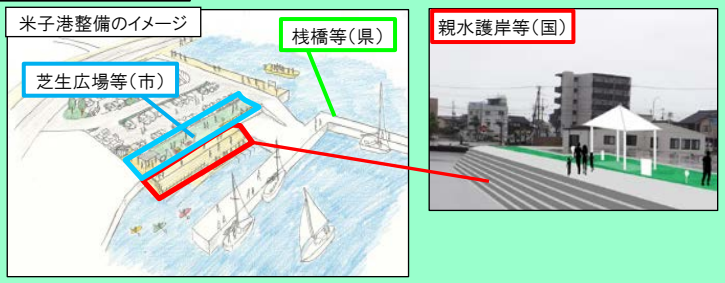
この取組みを充実させるため、新たな水上アクティビティの拠点の創出や、遊覧船を活用した周遊性の多様化、イベント開催や観光の拠点となる賑わいの場の創出を図ります。さらに、民間事業者にも参画を促し、観光振興の活性化を図ります。

国土交通省では、この取組みに対し、米子港を管理する鳥取県とも連携を図りつつ、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. 整備内容

国土交通省：親水護岸、河川管理用通路等
 鳥取県(港湾管理者)：棧橋等
 米子市：芝生広場、船着場、案内看板等

主な整備内容



- : 整備内容【国】
- : 整備内容【県】
- : 整備内容【市】
- : 現在の周遊ルート
(城下町・彫刻ロード・遊覧船)
- : 新たな利用、周遊ルート
(水上スポーツ等、遊覧船)



主な取組み



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

対象河川：一級河川 斐伊川水系斐伊川
 【国管理河川】

市町村名：島根県雲南市

推進主体：雲南市



1. 概要

雲南市では、JR木次駅周辺の商業エリアを中心に、道路改良や福祉トイレ等を整備し、地域活性化に取り組んでいます。

この取組みを充実させるため、本計画では、隣接する斐伊川との周遊性を向上させるほか、「桜並木などの自然環境」や中山間地で貴重なオープンスペースとなる「斐伊川の高水敷」を活用したイベント空間を創出し、河川空間の魅力を向上させ、交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化を図ります。

国土交通省では、この取組みに対し、必要な河川管理施設の整備などの支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

国土交通省：高水敷整正、河川管理用通路、親水護岸 等

雲南市：案内表示、ベンチ 等

- 凡例
- : 整備内容【国】
 - : 整備内容【市】
 - : 現在の周遊ルート
 - : 新たな利用、周遊ルート

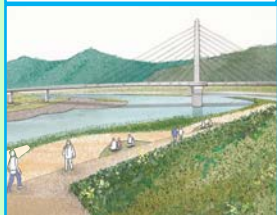
主な整備内容

整備のイメージ



高水敷整正、
河川管理用通路、
親水護岸

整備のイメージ(ベンチ)



主な取組み

雲南市桜まつり



きずき夏祭り



まめなカー市



対象河川：一級河川 ^{ひのがわ}日野川水系^{ほっしょうじがわ}法勝寺川【国管理河川】
市町村名：鳥取県米子市
取組団体：米子市法勝寺川水辺の楽校推進協議会
(米子市、国土交通省のほか、地元尚徳地区の小学校・保育所や地元自治会、NPO団体等で構成)



1. 概要

米子市では尚徳^{しょうとく}小学校などで、市内を流れる日野川や法勝寺川についての『防災学習』や『環境学習』に取組んでいます。

この取組みを発展させるため、地元自治会や教育関係者、行政等で構成する「米子市法勝寺川水辺の楽校推進協議会」を設置し、地域が一体となって、昆虫・水生生物等の採集や観察による自然体験活動の実施や水質調査、外来生物調査などの環境学習、交流イベントや清掃活動を通した「地域交流体験」など様々な取組みを行うこととしました。

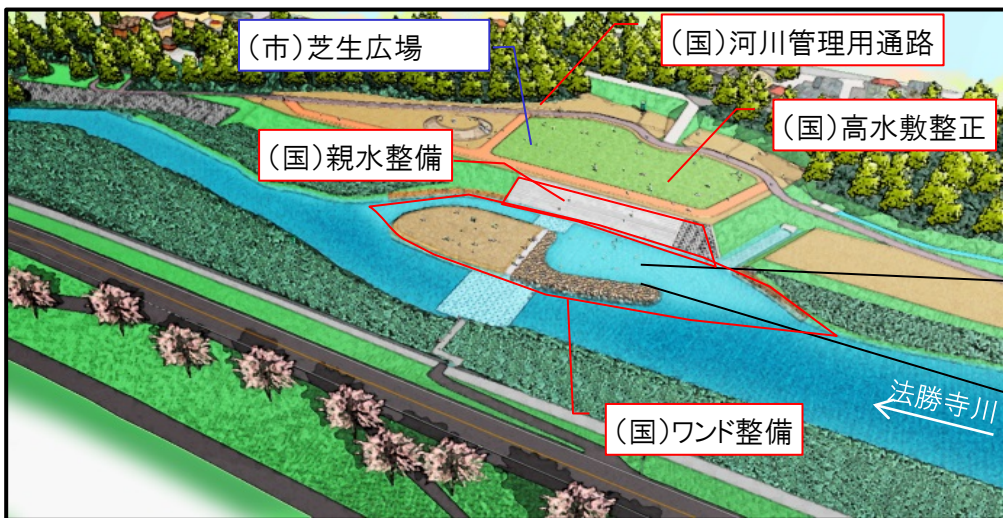
国土交通省では、子どもたちが安全に利用でき、地域に親しまれる水辺空間となるよう、必要な河川管理施設の整備などの支援をしております。



2. ハード整備の内容

- 国土交通省：高水敷^{たかみずしき}整正、親水護岸、ワンド^{わんど}河川管理用通路
- 米子市：芝生広場、仮設トイレ

(整備イメージ図)



(利用イメージ)



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

(中国地方)かわまちづくり・水辺の楽校の登録状況

平成31年3月末現在

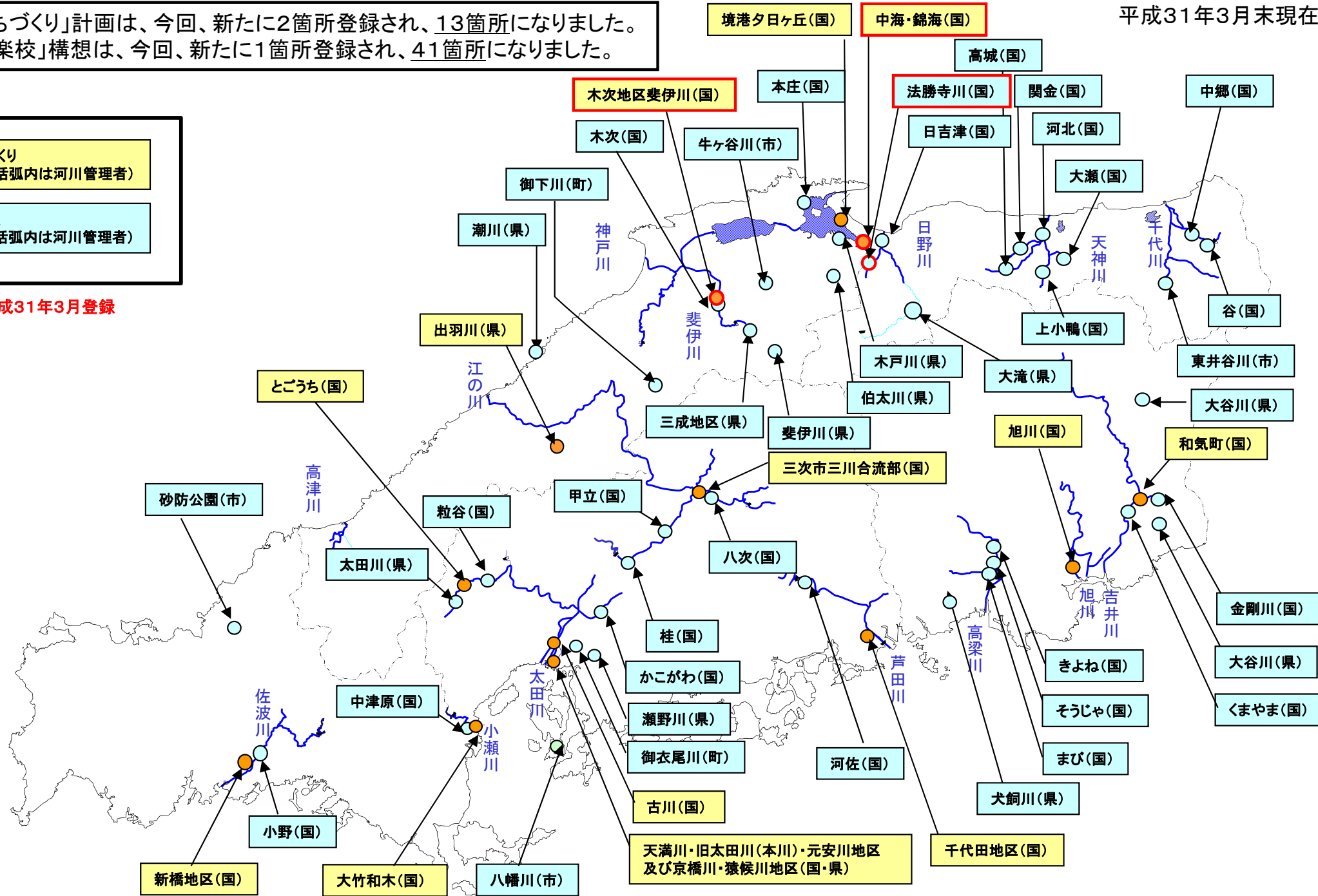
「かわまちづくり」計画は、今回、新たに2箇所登録され、13箇所になりました。
 「水辺の楽校」構想は、今回、新たに1箇所登録され、41箇所になりました。

◆凡例

かわまちづくり
登録名称(括弧内は河川管理者)

水辺の楽校
登録名称(括弧内は河川管理者)

※赤枠は平成31年3月登録



かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考 2

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

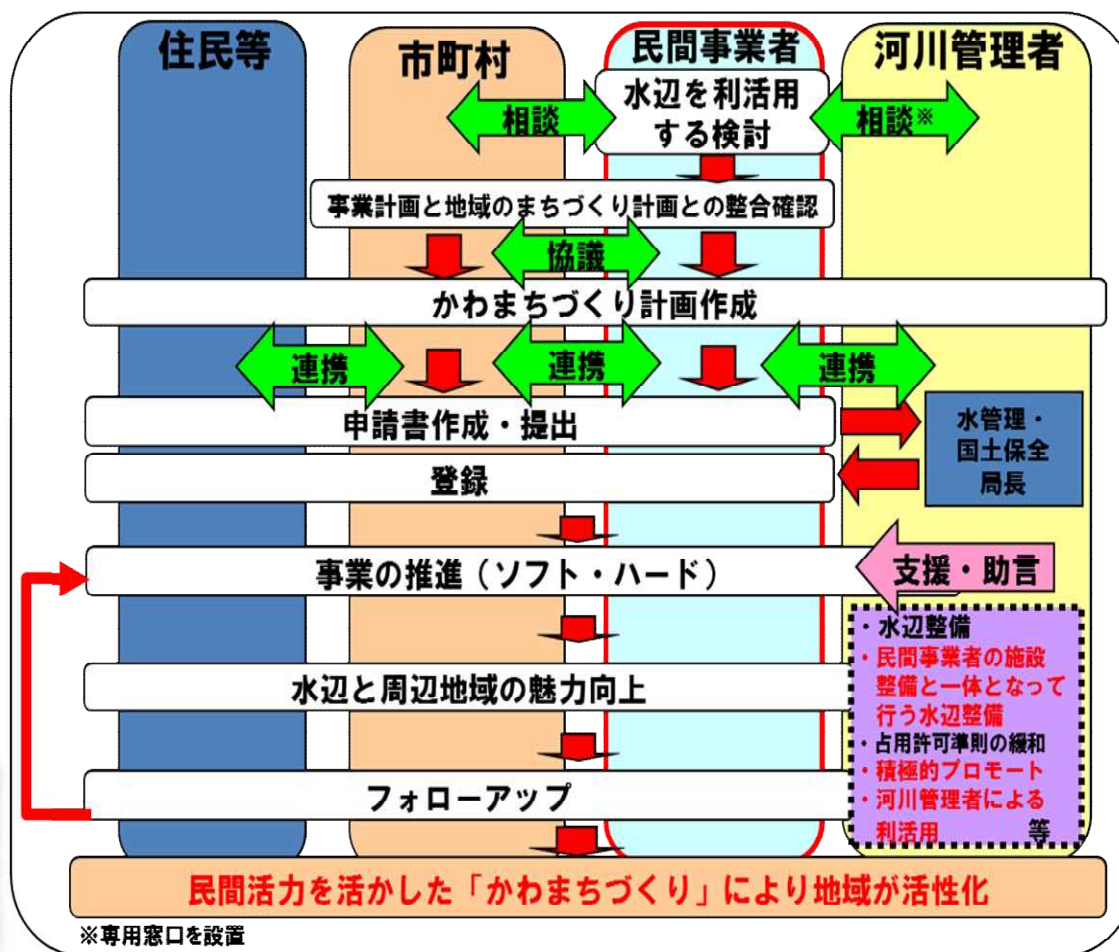
<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



【 申請に関する手順フロー 】



水辺の楽校プロジェクト

～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育てていくために、市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺(「子どもの水辺」)における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は 子どもが安全に水辺に近づけ、環境学習や地域交流などの活動を推進するために必要な施設整備などの支援を行うものです。

＜「子どもの水辺」再発見プロジェクト＞※国土交通省、文部科学省、環境省による連携施策

「子どもの水辺」協議会

- ・小中学校、教育委員会、自治体、NPO等から構成
- ・子どもたちの河川の利用を促進し、体験活動の充実を図る

(河川整備が必要な場合)

水辺の登録

活動支援

- ・資機材の貸出
- ・各種情報提供
- ・市民団体等のコーディネート等

申請

整備の実施

子どもの水辺サポートセンター

河川管理者



(小瀬川(広島県))

各主体連携した協議会で環境教育の場となる「子どもの水辺」を登録。「サポートセンター」が活動を支援(資機材の貸出、活動のコーディネート等)することで、子供たちの河川の利用を促進。

水辺の楽校プロジェクト(国土交通省)

子どもが安全に水辺に近づけ、環境学習や地域交流などの活動を推進するために必要な施設整備などの支援を行うもの。



「水辺の楽校」のイメージ図